告示第１２５７号
令和８年１１月１３日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する指定特定相談支援事業者の廃止について（公示）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５１条の２５第４項の規定による指定特定相談支援事業の廃止の届出がありましたので、同法第５１条の３０第１項第２号及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定一般相談支援事業者、指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則（平成２４年規則第３１号）第３条の規定により公示します。

記

事業所番号 サービスの種類	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業者の代表者の氏名	廃止年月日
4630106260 指定特定相談支援	相談支援事業所　アンダンテ 鹿児島市下荒田三丁目１９番８号	医療法人　修誠会 鹿児島市下荒田三丁目１７番３２号	理事長 田畑　修	令和８年 ８月31日